

訪問看護サービス及び介護予防訪問看護サービス・重要事項説明書  
(介護保険)

この「重要事項説明書」は「大阪市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(平成25年大阪市条例第31号)」の規定に基づき、指定介護予防訪問看護サービス提供契約締結に際しご注意頂きたいことを説明するものです。

1.事業者概要

事業者名称・法人種別	株式会社 K & N
代表者名	桂 義明
所在地	〒554-0012 大阪市此花区西九条3丁目5-11
電話番号	06-6718-5262
FAX番号	06-6718-5263
法人設立年月日	2021.5.7

2.事業所概要

事業者名称	訪問看護ステーション メンタルラボ
管理者	小阪田 遥香
所在地	〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町1-6-1
電話番号	06-6718-5262
FAX番号	06-6718-5263
事業所番号	2761790407

3.事業の目的と運営方針

事業の目的	・介護保険法令の趣旨に従い、契約者がその居宅において、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指すことを目的としています。
運営方針	・こころのこもった訪問看護サービスを提供いたします。 ・契約者の生き様を尊重し有する能力に応じた生活が送れるようサービスを提供いたします。 ・契約者の権利を尊重し、安全と信頼の看護を提供いたします。 ・地域の関係機関と連携し、24時間365日いつでもお応えします。 ・スタッフ一人ひとりが、プロ意識をもってサービスできるよう研鑽に励み、質の向上に努めます。 ・地域社会に信頼されるよう、健全な経営によって事業運営の安定化を図ります。

4.事業の職員体制(令和7年1月現在)

職種	常勤	非常勤
管理者	1	0
看護師	19	0
准看護師	0	0
作業療法士	0	1
精神保健福祉士	1	0
事務職員	1	1